

令和6年6月1日

各郡市バドミントン協会会長・理事長 様  
各バドミントン連盟会長・理事長 様

長崎県バドミントン協会  
審判部長 廣崎 貴雄

## 準3級・3級公認審判員認定講習会開催について

初夏の候、貴協会ならびに各連盟・各クラブ員の皆様におかれましてはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、標記について下記のとおり開催いたします。本講習会は、近年の競技会に於いては大会参加資格の中に、公認審判員の有資格や監督・コーチの公認審判員資格者の帯同が義務付けられた大会が増えてきています。また、準3級・3級公認審判員養成と審判技術向上を目的に行うものであります。

つきましては、本講習会の趣旨を御理解いただき、各協会所属等の準3級・3級公認審判員取得希望者の方々の多数の受講ができますようご連絡・ご通知願います。

### 記

- 期 日 令和6年11月9日（土）
- 場 所 講義 雲仙市小浜体育館 1階 多目的スペース  
実技 雲仙市小浜体育館 雲仙市小浜町マリーナ3番地1 (0957-74-3901)  
雲仙市メモリアルホール 雲仙市小浜町雲仙292番地1 (0957-74-2482)
- 時 間 午前9時受付 9時15分より午後5時まで。（時間厳守）  
雲仙市小浜体育館 1階 多目的スペース 集合
- 講 師 （公財）日本バドミントン協会 公認審判員資格審査認定委員  
廣崎 貴雄・須加崎 敏幸
- 日 程 9：00～ 受付・事務連絡  
9：15～12：30 競技規則等  
13：00～17：00 筆記試験・審判技術（コール・判定・確認事項）
- 携行品 登録申請料・筆記用具・体育館シューズ・運動のできる服装。
- 受講料 ア. 公認審判認定講習会の受講の方は、新規申請料及び登録料等が必要です。  
イ. 準3級については、高校卒業年度又は18歳までの資格です。
- 新規3級申請者 3級審判申請料 1,100円 ①  
審判員登録料 6,600円 ②  
テキスト等 660円 ③  
計（ 8,360円 ）

新規準3級申請者	準3級審判申請料	1,100円	④
	審判員登録料	0円	⑤
	テキスト等	660円	⑥
	計	1,760円	

- \* 満18歳になった翌年度中に、3級手続き完了 ①+②=7,700円（試験が免除）
- \* 満18歳になる年度内に、3級申請手続き完了 ①+手数料500円=1,600円（試験が免除）

※ 公認審判資格は、日本バドミントン協会・長崎県バドミントン協会登録が必須となります。協会登録に関しましては、各連盟・各郡市協会を通じて事前に登録をお願いします。

9. 申込 別添様式（3級 公認審判員資格登録申請用紙（様式S2号））にて申し込みをお願いします

10. 申込締切 令和6年10月26日（土）……資料等準備のため厳守

11. 申込先 〒850-0011 長崎市鳴滝1丁目1-8  
廣崎 貴雄 宛

問合せ 携帯 090-2503-5238  
Eメール badokiti40@yahoo.co.jp  
郵送・メールでの申込み可。

12. その他

- 1) 今回の講習会につきましては県協会単独事業になりますので、昼食・交通費は支給できません。
- 2) 長崎県バドミントン協会 ホームページにも掲載しています。
- 3) 繰り返しになりますが、今年度の各郡市・連盟または県協会の登録が必要です。  
また、今後資格を更新される場合も毎年の登録が必要になりますのでよろしくをお願いします。
- 4) 県民体育大会出場選手の方も受講可能です。